

# 用語の解説

※「用語の解説」については、本デジタルブック内での定義となります。

## ■協働

県民、ボランティア、社会貢献活動団体、地域団体、企業、行政などの地域社会の構成員が、地域における課題解決のために、対等の立場で、互いの違いを認め補い合い、目的を共有しながら、連携・協力していくことです。

## ■NPO

Non-Profit Organizationの略で、ボランティア団体や市民活動団体などの「非営利組織」を広く指します。株式会社などの営利企業とは違って、「利益追求のためではなく、社会的な使命の実現や課題の解決を目指して活動する組織」のことで。

## ■NPO法人

NPOのうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人のことです。

## ■認定NPO法人

NPO法人のうち、その運営組織及び事業活動が適正であって、公益の増進に資するものにつき一定の基準に適合したものと、所轄庁の認定を受けたNPO法人をいいます。

## ■正会員/賛助会員

NPO法人の総会における議決権を有する構成員を社員といい、一般的には正会員と呼称されています。賛助会員は、議決権を持たない個人又は団体等を指します。

## ■中間支援

市民、NPO、企業、行政等の間にたつて様々な活動を支援することです。相談対応、情報提供、人材育成、団体間のネットワークづくりなどの役割を担います。

## ■子どもの居場所

家庭や学校以外で、子どもが安心・安全に過ごせる第三の居場所(サードプレイス)のことです。学習支援、子ども食堂、交流の場など、様々な形態があります。

## ■子ども食堂

子ども食堂は、子どものために無料又は低額で食事を提供する地域の居場所です。食事の提供以外にも孤食の解消や地域交流の場となっています。

## ■就労継続支援A型

一般企業に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供を行います。

## ■就労継続支援B型

一般企業に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供を行います。

## ■地域包括支援センター

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職が配置され、高齢者の生活を支援するために市町村が設置する総合機関です。専門性を活かしながらチームで業務を行っています。

## ■フードバンク

食品関連事業者や農家、家庭などから、余っている食品の寄付を受け、生活困窮世帯、食料を必要とする施設や団体などに無償で提供する活動のことです。

## ■フードドライブ

家庭で余っている食品を回収拠点(スーパーや自治体など)やイベントに持ち寄り、地域のフードバンク、福祉施設、子ども食堂、生活困窮者支援団体などに寄付する活動のことです。

## ■CSR

Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)の略称です。企業活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、従業員、投資家、地域社会などの利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考え方です。

## ■SDGs

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称です。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。